

上場有価証券等書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（以下、「上場有価証券等」といいます）の売買等^(※1)を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

手数料など諸費用について

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙「手数料について」に記載の売買手数料をいただきます。ただし、お客様と当社との間で別途合意した場合には、別紙「手数料について」に記載の売買手数料は適用いたしません。この場合の売買手数料は、その時々市場状況、個々の上場有価証券等の売買等の内容に応じて、お客様と当社との間で決定しますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- 上場有価証券等を募集等により購入する場合は、当該上場有価証券等の購入対価のみをお支払いいただきます。
- 当社が自己で直接の相手方となる売買や上場有価証券等の売買等の媒介等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価をお支払いいただきます。また、当社との合意に基づく売買手数料^(※2)を別途お支払いいただくことがあります。
- 外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料及び公租公課その他の賦課金が発生します^(※3)。
- 外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、再生可能エネルギー発電設備、公共施設等運営権、商品、カバードワラント等（以下、「裏付け資産」^(※4)）といいますが）の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- 上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- 上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じるおそれがあります。

- 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。また、新株予約権証券は、あらかじめ定められた期限内に新株予約権を行使しないことにより、投資金額全額を失う場合があります。
- 外国証券については、我が国の金融商品取引所に上場されている場合や我が国で公募・売出しが行われた場合等を除き、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

- 取引所金融商品市場又は外国金融商品市場への委託注文の媒介、取次ぎ又は代理
- 当社が自己で直接の相手方となる売買
- 上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- 上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- 上場有価証券等の売出し
- 上記のほか、売買等の媒介、取次ぎ又は代理

※1 「有価証券」には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書と同様の性質を有するものを含みます。

「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。

※2 当社との合意に基づく売買手数料の額は、個別取引契約に基づき決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

※3 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

※4 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

○その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ (<http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html>) でご覧いただけます。

手数料について

(本書面上に記載されている手数料は、消費税等相当額を含めた総額表示となっております。)

1. 「ダイワ・コンサルティング」コースを選択されているお客様について

① 国内金融商品取引所上場有価証券（債券を除く）

国内金融商品取引所上場有価証券（債券を除く）（以下、「内国株券等」といいます）の売買等を行うにあたって、以下の<表1>に基づき算出した委託手数料をいただきます。

<表1>

約定代金 ^(※1)	店舗（支店担当者）経由 最低手数料 2,750 円	インターネット経由 ^(※2) 最低手数料 2,090 円
100 万円以下	約定代金の 1.26500%	約定代金の 0.94820%
100 万円超 500 万円以下	約定代金の 0.96800%+ 2,970 円	約定代金の 0.72600%+ 2,222 円
500 万円超 1,000 万円以下	約定代金の 0.71500%+ 15,620 円	約定代金の 0.53570%+11,737 円
1,000 万円超 3,000 万円以下	約定代金の 0.57750%+ 29,370 円	約定代金の 0.43230%+22,077 円
3,000 万円超 5,000 万円以下	約定代金の 0.33000%+103,620 円	約定代金の 0.24750%+77,517 円
5,000 万円超 1 億円以下	268,620 円	201,267 円
1 億円超 5 億円以下	298,320 円	230,967 円
5 億円超 10 億円以下	331,320 円	263,967 円
その後 5 億円ごとに	+33,000 円	+33,000 円

※1 約定代金（一口注文）については同一銘柄につき同一日に成立したものであって、同一種類の注文によるものを一口としてお取扱いいたします。

※2 個人のお客様の場合、インターネット経由の手数料が適用されるには、「ダイワの証券総合サービス」へのご加入が条件となります。

○ 株式累積投資

株式累積投資の売買等を行うにあたって、以下の計算式に基づき算出した委託手数料をいただきます。

・買付の場合

$$\text{手数料} = 1 \text{ 売買単位手数料}^{(\ast 1)} \times \frac{\text{入金額}}{1 \text{ 売買単位受渡代金}^{(\ast 2)}}$$

・売却の場合

$$\text{手数料} = 1 \text{ 売買単位手数料}^{(\ast 1)} \times \frac{\text{売却代金}}{1 \text{ 売買単位約定代金}}$$

※1 1 売買単位手数料は、以下の〈表 2〉に基づき算出した手数料です。

※2 受渡代金とは、約定代金の他に 1 売買単位に係る手数料を加えた代金です。

〈表 2〉

約定代金	店舗（支店担当者）経由 インターネット経由（売却のみ）
100 万円以下	約定代金の 1.26500%
100 万円超 500 万円以下	約定代金の 0.99000%+ 2,750 円
500 万円超 1,000 万円以下	約定代金の 0.77000%+ 13,750 円
1,000 万円超 3,000 万円以下	約定代金の 0.63250%+ 27,500 円
3,000 万円超 5,000 万円以下	約定代金の 0.41250%+ 93,500 円
5,000 万円超 1 億円以下	約定代金の 0.24750%+176,000 円
1 億円超 3 億円以下	約定代金の 0.22000%+203,500 円
3 億円超 5 億円以下	約定代金の 0.13750%+451,000 円
5 億円超 10 億円以下	約定代金の 0.11000%+588,500 円
10 億円超	約定代金の 0.08250%+863,500 円

○ 単元未満株式

単元未満株式の売買等を行うにあたって、以下の計算式に基づき算出した売買手数料をいただきます。

$$\text{手数料} = 1 \text{ 売買単位手数料}^{(\ast)} \times \frac{\text{単元未満株数}}{1 \text{ 売買単位株数}}$$

※ 1 売買単位手数料は、〈表 1〉に基づき算出した 1 売買単位に係る内国株券等を店舗（支店担当者）経由でお取引いただいた際の手数料です。

② 国内金融商品取引所上場新株予約権付社債券（転換社債型を含む）

国内金融商品取引所上場新株予約権付社債券（転換社債型を含む）の売買等を行うにあたって、以下の〈表3〉に基づき算出した売買手数料をいただきます。

〈表3〉

約定代金	店舗（支店担当者）経由
100万円以下	約定代金の1.1000%
100万円超 500万円以下	約定代金の0.9900%+ 1,100円
500万円超 1,000万円以下	約定代金の0.7700%+ 12,100円
1,000万円超 3,000万円以下	約定代金の0.6050%+ 28,600円
3,000万円超 5,000万円以下	約定代金の0.4400%+ 78,100円
5,000万円超 1億円以下	約定代金の0.2750%+160,600円
1億円超 10億円以下	約定代金の0.2200%+215,600円
10億円超	約定代金の0.1650%+765,600円

③ 外国金融商品取引所上場株券等（外国金融商品取引所の売買立会による市場への委託注文の取次時）

外国金融商品取引所上場株券等の売買等を行うにあたって、以下の〈表4〉に基づき算出した国内取次手数料をいただきます。なお、外国金融商品市場等における売買手数料及び公租公課その他の賦課金^(※1)が別途発生します。

〈表4〉

約定代金	店舗（支店担当者）経由	インターネット経由 ^(※2)
100万円以下	約定代金の0.99000%	約定代金の0.74250%
100万円超 300万円以下	約定代金の0.88000%+ 1,100円	約定代金の0.66000%+ 825円
300万円超 500万円以下	約定代金の0.71500%+ 6,050円	約定代金の0.53570%+ 4,554円
500万円超 1,000万円以下	約定代金の0.66000%+ 8,800円	約定代金の0.49500%+ 6,589円
1,000万円超 3,000万円以下	約定代金の0.55000%+ 19,800円	約定代金の0.41250%+14,839円
3,000万円超 5,000万円以下	約定代金の0.44000%+ 52,800円	約定代金の0.33000%+39,589円
5,000万円超 1億円以下	約定代金の0.38500%+ 80,300円	約定代金の0.28820%+60,489円
1億円超	約定代金の0.33000%+135,300円	約定代金の0.24750%+101,189円

※1 その額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

※2 個人のお客様の場合、インターネット経由の手数料が適用されるには、「ダイワの証券総合サービス」へのご加入が条件となります。

2. 「ダイワ・ダイレクト」コースを選択されているお客様について

① 国内金融商品取引所上場有価証券（債券を除く）

国内金融商品取引所上場有価証券（債券を除く）（以下、「内国株券等」といいます）の売買等を行うにあたって、以下の委託手数料をいただきます。

インターネット経由^(※1)でのお取引をご利用の場合、月ごとに「約定ごと手数料」と「ダイワの1日定額手数料（愛称：ハッスルレート）」のいずれかをご選択いただけます^(※2)。

(A) 約定ごと手数料

注文ごとの約定代金（約定日ごと）^(※3) に対して以下の<表5>に基づき算出します。

<表5>

約定代金	コンタクトセンター経由 最低手数料 1,925 円	インターネット経由 最低手数料 1,100 円
100 万円以下	約定代金の0.88550%	約定代金の0.37950%
100 万円超 500 万円以下	約定代金の0.67760%+ 2,079 円	約定代金の0.29040%+ 891 円
500 万円超 1,000 万円以下	約定代金の0.50050%+10,934 円	約定代金の0.21450%+ 4,686 円
1,000 万円超 3,000 万円以下	約定代金の0.40370%+20,614 円	約定代金の0.17270%+ 8,866 円
3,000 万円超 5,000 万円以下	約定代金の0.23100%+72,424 円	約定代金の0.09900%+30,976 円
5,000 万円超 1 億円以下	187,924 円	80,476 円
1 億円超 5 億円以下	217,624 円	110,176 円
5 億円超 10 億円以下	250,624 円	143,176 円
その後 5 億円ごとに	+33,000 円	+33,000 円

(B) ダイワの1日定額手数料（愛称：ハッスルレート）

1日の約定代金合計が300万円^(※4)までなら、取引回数に関係なく委託手数料が3,300円となります。以降、300万円を超えるごとに3,300円が加算されます。

同一約定日に同一銘柄の買いと売り（若しくは、買建と売理、売建と買理）があった場合、その約定代金の小さい方を「ダイワの1日定額手数料（愛称：ハッスルレート）」の計算から控除します。

一般信用取引で新規建取引が約定し、6カ月を超えて返済した建株について、その返済時の約定代金を「ダイワの1日定額手数料（愛称：ハッスルレート）」の計算から控除します。

- ※1 コンタクトセンターにおいて、自動音声応答（IVR）をご利用の場合は、インターネット経由の手数料が適用されます。
- ※2 手数料方式を選択されていないお客様は「約定ごと手数料」となります。
- ※3 同一の注文に対して、同一日に複数の約定単価で約定が成立した場合は、約定代金を合算して手数料計算を行います。
- ※4 1日の約定代金合計は現物取引と信用取引サービスの約定分を合算して計算します。香港株式は対象ではありません。

○ 株式累積投資

株式累積投資の売買等を行うにあたって、以下の計算式に基づき算出した委託手数料をいただきます。

・買付の場合

$$\text{手数料} = 1 \text{ 売買単位手数料}^{(\ast 1)} \times \frac{\text{入金額}}{1 \text{ 売買単位受渡代金}^{(\ast 2)}}$$

・売却の場合

$$\text{手数料} = 1 \text{ 売買単位手数料}^{(\ast 1)} \times \frac{\text{売却代金}}{1 \text{ 売買単位約定代金}}$$

※1 1 売買単位手数料は、以下の<表6>に基づき算出した手数料です。

※2 受渡代金とは、約定代金の他に1 売買単位に係る手数料を加えた代金です。

<表6>

約定代金	コンタクトセンター経由 インターネット経由 (売却のみ)
100 万円以下	約定代金の 1.26500%
100 万円超 500 万円以下	約定代金の 0.99000%+ 2,750 円
500 万円超 1,000 万円以下	約定代金の 0.77000%+ 13,750 円
1,000 万円超 3,000 万円以下	約定代金の 0.63250%+ 27,500 円
3,000 万円超 5,000 万円以下	約定代金の 0.41250%+ 93,500 円
5,000 万円超 1 億円以下	約定代金の 0.24750%+176,000 円
1 億円超 3 億円以下	約定代金の 0.22000%+203,500 円
3 億円超 5 億円以下	約定代金の 0.13750%+451,000 円
5 億円超 10 億円以下	約定代金の 0.11000%+588,500 円
10 億円超	約定代金の 0.08250%+863,500 円

○ 単元未満株式

単元未満株式の売買等を行うにあたって、以下の計算式に基づき算出した売買手数料をいただきます。

$$\text{手数料} = 1 \text{ 売買単位手数料}^{(\ast)} \times \frac{\text{単元未満株数}}{1 \text{ 売買単位株数}}$$

※ 1 売買単位手数料は、<表5>に基づき算出した1 売買単位に係る内国株券等をコンタクトセンター経由でお取引いただいた際の手数料です。

② 国内金融商品取引所上場新株予約権付社債券 (転換社債型を含む)

国内金融商品取引所上場新株予約権付社債券（転換社債型を含む）の売買等を行うにあたって、以下の〈表7〉に基づき算出した売買手数料をいただきます。

〈表7〉

約定代金	コンタクトセンター経由
100万円以下	約定代金の1.1000%
100万円超 500万円以下	約定代金の0.9900%+ 1,100円
500万円超 1,000万円以下	約定代金の0.7700%+ 12,100円
1,000万円超 3,000万円以下	約定代金の0.6050%+ 28,600円
3,000万円超 5,000万円以下	約定代金の0.4400%+ 78,100円
5,000万円超 1億円以下	約定代金の0.2750%+160,600円
1億円超 10億円以下	約定代金の0.2200%+215,600円
10億円超	約定代金の0.1650%+765,600円

③ 外国金融商品取引所上場株券等（外国金融商品取引所の売買立会による市場への委託注文の取次時）

香港証券取引所上場株券等の売買等を行うにあたって、以下の〈表8〉に基づき算出した国内取次手数料をいただきます。なお、香港証券取引所における売買手数料及び公租公課その他の賦課金^(※)が別途発生します。

香港証券取引所以外の外国金融商品取引所上場株券等の売買等を行うにあたって、以下の〈表9〉に基づき算出した国内取次手数料をいただきます。なお、外国金融商品市場等における売買手数料及び公租公課その他の賦課金^(※)が別途発生します。

〈表8〉

約定代金	コンタクトセンター経由	インターネット経由
100万円以下	約定代金の0.69300%	約定代金の0.29700%
100万円超 300万円以下	約定代金の0.61600%+ 770円	約定代金の0.26400%+ 330円
300万円超 500万円以下	約定代金の0.50050%+ 4,235円	約定代金の0.21450%+ 1,815円
500万円超 1,000万円以下	約定代金の0.46200%+ 6,160円	約定代金の0.19800%+ 2,640円
1,000万円超 3,000万円以下	約定代金の0.38500%+13,860円	約定代金の0.16500%+ 5,940円
3,000万円超 5,000万円以下	約定代金の0.30800%+36,960円	約定代金の0.13200%+15,840円
5,000万円超 1億円以下	約定代金の0.26950%+56,210円	約定代金の0.11550%+24,090円
1億円超	約定代金の0.23100%+94,710円	約定代金の0.09900%+40,590円

〈表9〉

約定代金	コンタクトセンター経由
100万円以下	約定代金の0.99000%
100万円超 300万円以下	約定代金の0.88000%+ 1,100円
300万円超 500万円以下	約定代金の0.71500%+ 6,050円
500万円超 1,000万円以下	約定代金の0.66000%+ 8,800円
1,000万円超 3,000万円以下	約定代金の0.55000%+ 19,800円
3,000万円超 5,000万円以下	約定代金の0.44000%+ 52,800円
5,000万円超 1億円以下	約定代金の0.38500%+ 80,300円
1億円超	約定代金の0.33000%+135,300円

※ その額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

3. 登録金融機関の金融商品仲介業務を通じて口座開設されたお客様について

① 国内金融商品取引所上場有価証券（債券を除く）

国内金融商品取引所上場有価証券（債券を除く）（以下、「内国株券等」といいます）の売買等を行うにあたって、以下の<表 10>に基づき算出した委託手数料をいただきます。

<表 10>

約定代金 ^{※1}	コールセンター経由 お取扱窓口（登録金融機関）経由 最低手数料 2,750 円	インターネット経由 ^{※2} 最低手数料 2,090 円
100 万円以下	約定代金の 1.26500%	約定代金の 0.94820%
100 万円超 500 万円以下	約定代金の 0.96800%+ 2,970 円	約定代金の 0.72600%+ 2,222 円
500 万円超 1,000 万円以下	約定代金の 0.71500%+ 15,620 円	約定代金の 0.53570%+11,737 円
1,000 万円超 3,000 万円以下	約定代金の 0.57750%+ 29,370 円	約定代金の 0.43230%+22,077 円
3,000 万円超 5,000 万円以下	約定代金の 0.33000%+103,620 円	約定代金の 0.24750%+77,517 円
5,000 万円超 1 億円以下	268,620 円	201,267 円
1 億円超 5 億円以下	298,320 円	230,967 円
5 億円超 10 億円以下	331,320 円	263,967 円
その後 5 億円ごとに	+33,000 円	+33,000 円

※1 約定代金（一口注文）については同一銘柄につき同一日に成立したものであって、同一種類の注文によるものを一口としてお取扱いいたします。

※2 個人のお客様の場合、インターネット経由の手数料が適用されるには、「ダイワの証券総合サービス」へのご加入が条件となります。

○ 株式累積投資

株式累積投資の売買等を行うにあたって、以下の計算式に基づき算出した委託手数料をいただきます。

・買付の場合

$$\text{手数料} = 1 \text{ 売買単位手数料}^{(\ast 1)} \times \frac{\text{入金額}}{1 \text{ 売買単位受渡代金}^{(\ast 2)}}$$

・売却の場合

$$\text{手数料} = 1 \text{ 売買単位手数料}^{(\ast 1)} \times \frac{\text{売却代金}}{1 \text{ 売買単位約定代金}}$$

※1 1 売買単位手数料は、以下の<表 11>に基づき算出した手数料です。

※2 受渡代金とは、約定代金の他に 1 売買単位に係る手数料を加えた代金です。

<表 11>

約定代金	コールセンター経由 お取扱窓口（登録金融機関）経由 インターネット経由（売却のみ）
100 万円以下	約定代金の 1.26500%
100 万円超 500 万円以下	約定代金の 0.99000%+ 2,750 円
500 万円超 1,000 万円以下	約定代金の 0.77000%+ 13,750 円
1,000 万円超 3,000 万円以下	約定代金の 0.63250%+ 27,500 円
3,000 万円超 5,000 万円以下	約定代金の 0.41250%+ 93,500 円
5,000 万円超 1 億円以下	約定代金の 0.24750%+176,000 円
1 億円超 3 億円以下	約定代金の 0.22000%+203,500 円
3 億円超 5 億円以下	約定代金の 0.13750%+451,000 円
5 億円超 10 億円以下	約定代金の 0.11000%+588,500 円
10 億円超	約定代金の 0.08250%+863,500 円

○ 単元未満株式

単元未満株式の売買等を行うにあたって、以下の計算式に基づき算出した売買手数料をいただきます。

$$\text{手数料} = 1 \text{ 売買単位手数料}^{(\ast)} \times \frac{\text{単元未満株数}}{1 \text{ 売買単位株数}}$$

※ 1 売買単位手数料は、<表 10>に基づき算出した 1 売買単位に係る内国株券等をコールセンター経由またはお取扱窓口（登録金融機関）経由でお取引いただいた際の手数料です。

② 国内金融商品取引所上場新株予約権付社債券（転換社債型を含む）

国内金融商品取引所上場新株予約権付社債券（転換社債型を含む）の売買等を行うにあたって、以下の〈表 12〉に基づき算出した売買手数料をいただきます。

〈表 12〉

約定代金	コールセンター経由 お取扱窓口（登録金融機関）経由
100万円以下	約定代金の1.1000%
100万円超 500万円以下	約定代金の0.9900%+ 1,100円
500万円超 1,000万円以下	約定代金の0.7700%+ 12,100円
1,000万円超 3,000万円以下	約定代金の0.6050%+ 28,600円
3,000万円超 5,000万円以下	約定代金の0.4400%+ 78,100円
5,000万円超 1億円以下	約定代金の0.2750%+160,600円
1億円超 10億円以下	約定代金の0.2200%+215,600円
10億円超	約定代金の0.1650%+765,600円

③ 外国金融商品取引所上場株券等（外国金融商品取引所の売買立会による市場への委託注文の取次時）

外国金融商品取引所上場株券等の売買等を行うにあたって、以下の〈表 13〉に基づき算出した国内取次手数料をいただきます。なお、外国金融商品市場等における売買手数料及び公租公課その他の賦課金^(※)が別途発生します。

〈表 13〉

約定代金	コールセンター経由 お取扱窓口（登録金融機関）経由	インターネット経由
100万円以下	約定代金の0.99000%	約定代金の0.74250%
100万円超 300万円以下	約定代金の0.88000%+ 1,100円	約定代金の0.66000%+ 825円
300万円超 500万円以下	約定代金の0.71500%+ 6,050円	約定代金の0.53570%+ 4,554円
500万円超 1,000万円以下	約定代金の0.66000%+ 8,800円	約定代金の0.49500%+ 6,589円
1,000万円超 3,000万円以下	約定代金の0.55000%+ 19,800円	約定代金の0.41250%+14,839円
3,000万円超 5,000万円以下	約定代金の0.44000%+ 52,800円	約定代金の0.33000%+39,589円
5,000万円超 1億円以下	約定代金の0.38500%+ 80,300円	約定代金の0.28820%+60,489円
1億円超	約定代金の0.33000%+135,300円	約定代金の0.24750%+101,189円

※ その額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。